

令和2年度 弘前大学教職大学院評価

評価者の構成 弘前大学教職大学院教育研究協議会委員の中の大学関係者以外の委員 県教育委員会関係者 5 人 市町村教育委員会関係者 7 人 連携協力校関係者 4 人 計 1 6 人

評価の公表 教職大学院ホームページに掲載する

評価の実施日・場所 令和 3 年 3 月 2 日(火) 弘前大学教育学部内

弘前大学第 3 期中期目標（教職大学院関係）（平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日）

- （１）平成 2 9 年度までに教職大学院を設置し、青森県教育委員会等との連携により、優れた実践力を備えた教員養成プログラムを開発・実施するとともに、その修了者の教員就職率 8 5 %を確保する。
- （２）教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成 2 9 年度までに教職大学院を整備する。

現状と課題

文部科学省「今後の教員養成大学、学部・大学院・附属学校改革に関する有識者会議」は、教職大学院を中心とする大学院、附属学校について、その在り方や課題及び課題の解決に向けた改革方策等について検討し、平成29年9月の答申において、①学部を含む教員養成機能全体の充実をリードする役割②教職生活全体における教員の成長を支える役割を、第3期中の教職大学院における強化すべき機能としてあげている。そのために、③管理職養成コースや教科領域を学ぶコースの設定等の検討を求めている。また、本学学校教育専攻（修士課程）は令和2年度に教職大学院に移行されることになっており、それにともなって教職大学院の拡充（4コース・学生定員18人）がなされ、教科領域と特別支援領域の強化を図ることとなった。

令和 2 年度においては、これらのことに対応しながら、また本学教職大学院が設置 4 年目であり第1期生、第2期生が学校現場で教育活動を始めていることを踏まえ、高度専門職業人としての教員養成・研修の中核となり、教員の教職生活全体を支え地域の拠点となるための環境整備と機能強化を図っていく必要がある。また、そのためにも入学者の定員確保に一層努める必要がある。

重点目標

- （１）青森県教育委員会との連携により開発したミドルリーダー研修プログラムを、青森県の教員研修会等で実施する。
- （２）教職大学院の教員と大学院生が、地域の公立学校の校内研修会等に出向き、学校現場の教育力の向上に寄与する。
- （３）修了生が教職大学院と関わりを持ちながら学び続けられるために発足させた「修了生連絡会」の運営を軌道に乗せる。また、学部卒院生の教員採用試験対策を展開する。
- （４）令和2年度新設の教科領域実践コース、学校教育実践コース及び特別支援教育実践コースを軌道に乗せるための教育体制を整備する。
- （５）青森県教育委員会ならびに市町村教育委員会のニーズに沿って、インクルーシブ教育システム構築に寄与する教員組織・教育体制を確立する。
- （６）地域の市町村教育委員会の教育課題である健康教育推進の企画運営に、教職大学院の教員および大学院生を参画させ、課題解決を進展させる。
- （７）認証評価における自己評価書の作成及び認証評価結果の指摘を通して今後の課題を明確にし、第 3 期中期計画目標の達成と第 4 期中期目標に向けた態勢作りに努める。

自己評価					
番号	評価項目	具体的な方策	目標の達成状況	学外委員からの 要望・評価等	次年度に向けた 課題と改善策
1	(運営全般) ・学内外関係機関との連携と協働 ・第3期中期目標の達成と、第4期中期目標を見据えた態勢作り	①認証評価に向けた自己評価を通してこれまでの教育活動を点検し、県市町村教育委員会との密接な連絡・調整、協力体制の確立に一層努める。あわせて、教職大学院・学部・附属学校園の一体化を実現する組織及び協働体制の構築に努める。	<u>コロナ禍の中、多くの対応が年間を通して強いられたが、その時々において全体の共通理解のもと各関係機関との連絡調整を密に行い、また御協力を得て、学びの質の維持を図った。またその過程においてオンラインを活用した諸活動の在り方、技術を教員・院生ともに学ぶことができたことは、できなかったことをどのようにカバーしていけば良いのかという議論にもつながり、大きな財産となった。</u> あわせて毎日の検温など、院生・教員の健康管理を年間を通して行い得たことは、 <u>全員で教職大学院の教育活動を維持していこうという一体感を生み出した。全体としてコロナ禍を院生・教員ともに一致団結して乗り越えて行こうとした一年であった。</u> <u>昨年度来進めてきた本教職大学院の認証評価については、その組織・教育内容・活動内容・県市町村教育委員会及び学部等との連携・学習環境などいずれの点においても高い評価を得ることができた。また、この評価書作成の中で、設置以来4年間の本教職大学院のあゆみを関係者全員で捉え返すことができたことは、今後の活動を更に充実させていくための基盤作りとなった。</u> 認証評価書作成の中で着実に進められてきたことが確認できたのは関係機関との連携・協力であった。コロナ禍においても学びの質を維持・向上させながら臨機応変な教育活動ができたのは、これまで築き上げてきた確かな連携があったからであり、県市町村教育委員会、連携協力校、学部・学校園などとの連携がいかにか大事かということを改めて認識した一年であった。今後も関係機関との更なる連携・協力体制に努めていきたい。 <u>このような中で、特に教職大学院と県市町村教育委員会との連携によるミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会（弘前大学教職大学院教育研究協議会の中の専門委員会の一つ）の活動は、教職大学院の実践的プログラムと青森県及び中核市教育委員会の中堅教諭等の資質向上研修を結び付けていく活動であり、昨年度以上の進展をみることができた。</u> 青森市及び八戸市の研修についてはコロナにより中止となってしまったが、青森県教育委員会の前期・後期中堅教諭等資質向上研修代替講座を実施することができ、その成果を日本教育大学協会研究大会において教職大学院教員と青森県教育委員会指導主事の連名で発表したことは、今後のプログラムのブラッシュアップを図る上で大きな前進であった。また、ニーズの高かった指導主事研修会も弘前・青森・八戸・大阪教育大学をオンラインで結び対面式と融合して実施したり、今後の充実期研修の在り方を探るために、小中高特支の県校長会、県養護教員会等からのヒアリングも実施するなど、育成指標に応じて本教職大学院が今後果たすべき役割を考えていくための活動を行うことができた。今年度はこの活動を推進するためのプロジェクトチームメンバーを各部会から出して組織の拡充を図ったが、このような今後の活動を考えると、 <u>教職大学院内部での新たな組織化が必要な段階になってきてお</u>	○力量の高い教員は採用後10年～15年ほど経験すると燃え尽き感があり方向性を見失うことがある。本校から派遣された教員は、教職大学院の2年間の学びによって、これから先教員としてやらねばならないことが見えたことでエネルギーが補充された。学びの成果は地域に還元され、小中連携の面でも本教員によって小中の文化の違いを乗り越えることができた。本地区からの修了生2名については、生徒指導のリーダーとして、また小中連携の中核として活躍している。 ○特別支援教育実践コースの新設は、多くの学校の学校課題を反映したものであり、この視点を大切にした教育を展開して欲しい。これについては本市教育委員会指導主事への指導もいただいているが、引き続きお願いしたい。 ○ギガスクール構想においては、各現場において情報端末に係る授業改善等について実践事例が欲しいという要望が潜在的にある。教職大学院でも情報端末を活用したＩＣＴ教育に関する院生の研究も増えていくことが考えられる。これらの現場への還元を図ってもらいたい。 ○ギガスクール対応においては県市町村教育委員会の研修に加え、教職大学院の取組にも期待している。全体として自分のスキルに合わせて研修を選択できれば意欲向上にも繋がる。ギガスクール構想においても連携していきたい。 ○近年教員志望の学生が少なくなってきている。教育学部で実施している県内高校生を対象としたセミナーには多くの高校生が参加しており更なる取組強化を望みたい。地道な取組ではあるが将来的に教員人材の確保にも繋がっていく。 ○成績はよいが実践力がとまなわない教員もいるが、教職大学院を修了した者は実践力が高く大学院で学んだことが現場で活かされていると感じる。今後も授業の他、児童生徒・保護者対応がしっかりできる教員の育成に取り組んで欲しい。 ○ミドルリーダーには教員として自らへの問いかけを忘れず、ベテラン群とフレッシュ群とを化学反応させる役割を担って欲しい。 ○附属小学校では特別支援教室を立ち上げて充実させていく方向にある。その際に教職大学院の特別支援関係の先生方にも協力していただきたい。これまで教育学部を間に挟んでの連携であったが、これからは教職大学院と附属学校園が直接に連携が図れるような体制でありたい。その一つの在り方として特別支援教室を考えていければと思う。	コロナ禍で蓄積し、また対応してきたノウハウをきちんと整理し、次年度も続くであろう似たような状況に対処していきたい。青森県教育委員会や市町村教育委員会をはじめ、関係機関との連携についてもより緊密な連絡調整を図っていきたい。また、連携協力校との連絡調整については、院生の学びを確保しつつも、実習受入校である連携協力校の学校運営に支障をきたすことのないように努めていきたい。そのためのオンライン授業の充実や、実習代替授業の工夫にも取り組んでいきたい。 認証評価については高い評価を受けたが、評価書作成の中でこれまでの取組の整理ができ、また組織・教育内容等で新たに取組むべき課題も浮かび上がってきた。今後の教育界の状況、教職大学院に期待される活動、弘前大学内での位置づけなどを踏まえながら、5年後の認証評価を見通した取り組みを開始していきたい。 次年度は新設した学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コースの2年目であり完成年度にあたる。今年度は大きな混乱も無く移行できたが、更なる充実を図っていくためには、学部・附属学校園との協力体制がより重要となってくる。FDを活用しての教員間の相互理解や、協同研を活用しての教育内容の検討などにも取り組んでいきたい。実習面においても学部・附属学校園との連携が欠かせない。特に附属学校園との連携は、学部を仲介とした連携に加えて直接連携できるような体制にまでもっていけるようにしたい。このことで、附属学校園の教員との交流も図られていくものと思う。 教職大学院の教育内容については現状の教育課程を基盤としながらも、ニーズの高いギガスクール構想を受けたICT教育、インクルーシブ教育システムの構築、エビデンスの提示としての統計処理能力の育成に向けた取組が必要となってきた。すでに院生が独自の研修や学習会に取り組み始めているが、このような動きを後押ししながらも、教職大学院の教育課程に新たに加えられるな検討を進めていきたい。あわせて、実習を通して、学校現場において、授業のみではなく、保護者や地域ともしっかり連携協働のできる教員づくりに引き続き取り組んでいきたい。
		②教職大学院と青森県教育委員会ならびに教職員支援機構との連携により開発した中堅教員研修プログラムを用い、青森県や中核市を中心に企画・運営・実施し、その成果について検証するとともに、プログラムのブラッシュアップを行う。			
		③新設した3コースを軌道に乗せるための教育体制を整備するとともに、学部・附属学校との連携体制を強化する。			

		④教職大学院の理念・活動内容を積極的に発信し、その役割や今後の方向性について周知を図りながら、地域教育課題解決に貢献できるように努める。	<u>り、活動内容の拡大にともなう教職大学院の組織の見直しが必要になってきている。</u> 今年度新たに学部卒院生を対象とした学校教育・教科領域・特別支援教育の3実践コースを新設し、それにともなって学部卒院生の定員を2名増の10名としたが、入学者は4名であり定員には大きく届かなかった。<u>3コース新設によってカリキュラムの複雑化や実習の調整が予想されたが、従来の教育実践開発コースを基盤とした対応により、大きな混乱は無かった。コースの細分化によって専門教育の比重が大きくなっていくことから学部教員、附属学校園との連携がますます重要になってきている。</u>今年度は昨年度以上に学部教員の支援を得ることができたが引き続き連携を強化していく必要がある。3者の一体化は第4期中期目標においても重要課題であり、教職大学院の活動においても中心的な目標とすべきものとなっている。 <u>HPやニュースレターによる日常的な情報発信に加え、各種研究会・研修会の主催・共催、実習ⅡAによる校内研修会への参加などにより、教職大学院の重要性は次第に認識されてきている。</u>コロナ禍にあって今年度は外部への直接のアプローチは多くはできなかったが、<u>一方で修了生の活躍がみられてきており、彼らを通しての情報発信が浸透しつつある。</u>	○中堅教員等資質向上研修代替講座の実施は研修機会が増える点で良かった。研修内容も青森県総合学校教育センターで実施しているものと質が違い、選択の幅も広がっている。今後も継続をお願いしたい。 ○指導主事研修への取組は評価できる。初任の指導主事対象の内容に加え、次に管理職となって現場に出ることが多いことから、構想力・企画力を高める研修内容を盛り込むことも考えていってもらいたい。 ○指導主事はその役割によって仕事内容が全く違っている。身に付けるべき事項も違い、目標となる人物像も持ちにくい、行政と現場をつなぐのが指導主事であり、現場の立場に立って行政を動かしていける指導主事の育成を目指した研修として欲しい。 ○充実期研修を今後企画していく際には、今回ヒアリングを行った校長会などからの管理職視点（マネジメント力や学校課題としてのインクルーシブ教育、保護者対応等）からの内容だけではなく、参加者の視点、ニーズを取り込んだ内容も考えていく必要がある。青森県学校教育センターのの研修は受講生からの意見がベースとなって企画されている。 ○管理職希望者が減少している。管理職とともに成功体験があるかどうか課題かも知れない。この点についても教職大学院とともに考えていきたい。	ミドルリーダーの育成については、弘前大学教職大学院教育研究協議会の下部組織であるミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会が中心となって進めてきている。その成果は徐々に上がってきており、青森県教育委員会や中核市を始めとする市町村教育委員会との連携協働もこの委員会の活動によるところが大きい。そのため、中堅教員の資質向上のみではなく、指導主事研修、充実期教員研修、さらには管理職研修を見通した研修にまで活動の視野を広めてきている。また、弘前大学の教育活動全体の中でも注目度の高いものとなっている。次年度はこのような中での活動であり、教職大学院で更に取り組んでいくための組織体制の強化も図っていきたい。 修了生が次第に増える中でその活躍が見られてきている。修了生の活動を広く紹介することも教職大学院の大きな情報発信の一つであり、入学希望者の増につなげていきたい。
--	--	---	--	---	---

2	(総務部会関係) 教育環境及び運営体制の整備	①教職大学院運営全般の目標・具体的方策に関わって、教職員支援機構や県市町村教育委員会等、関係機関との連絡・調整を密に行いながら、協力体制の確立と連携強化に努める。	コロナ禍によって、例年実施している県立学校長会議・事務所長会議・市町村教育長会議での教職大学院からの協力要請や活動報告ができなかったことは残念であった。今年度のような状況下にあっては、各地区の校長会や教育長会議など小規模な会議での協力要請などへの切り替えを検討していく必要がある。 <u>コロナ対応の多くは、関係機関との連絡調整であり、院生の学習環境の整備であった。特にミドルリーダー養成コースの現職教員院生の勤務対応に関わっては青森県教育委員会との調整が必要であり、その結果をもとに教育事務所、市町村教育委員会、勤務校との調整にあたった。概ね対応ができたが、コロナ対応における県立学校と義務教育学校との対応の違いや、各勤務校の対応の違いなどもあり、現職教員院生個別の対応が求められることもあった。統一的な対応は難しかったが、教職大学院としては現職教員院生の立場に立ち勤務校の要請にできるだけ対応した。</u> <u>教職員支援機構との連携は、現職教員院生の研修において重要であり、今年度はオンライン研修ではあったが「学校組織マネジメント指導者養成研修」に全員参加し修了した。オンライン研修のため日程的に参加できる講座も増え「スクール・マネジメント」研修にも3名が参加し修了した。現職教員院生はこのような研修や教職大学院でのオンライン授業で得たノウハウを活かし、教職員支援機構のNITSカフェに応募し</u> <u>(「双方向でつながろう！オンラインの授業を体験してみませんか」研修)採択されている。このほか、学部卒院生企画の特別支援教育の視点を踏まえた授業デザイン研修会「院生が提案する教職大学院での学びを活かした授業改善」もオンラインで実施された。毎年院生企画が実施されており、院生自らが学びそしてその学びを発信していく土壌ができつつあることを示している。また、日本教職大学院協会研究大会ポスターセッションでも3年連続して現職教員院生の発表が行われた。院生のこれらの活動を今後も支援していく体制をより強化していきたい。</u> <u>コロナ対応では教員の情報共有、さらには院生への確実な情報伝達が求められた。各部会が直面している課題を部会長会議に上げて課題を共有し、必用に応じて専攻会議でも徹底し、また臨時の専攻会議でも話し合われた。院生に対しては専攻長から逐次これらの情報を周知し、臨時のクラスアワーも開催した。全学的にみても徹底した対応が取られたものと考える。</u>このような状況においては、部会・部会長会議・専攻会議などの回数が多くなりがちであるが、むしろ開催回数も、1回の開催時間も減少している。開設4年目であり、システマティックな運営がなされてきたことによるものであるが、前例踏襲に気をつけながら、今後も効率化を目指していきたい。なお、各部会情報の共有や作業の効率化においては共有フォルダの設置が大きく、年々その活用が図られてきている。 <u>教員組織については随時状況に応じて改編していく必要がある。特に県や中核市教育委員会との連携の中で、年々「ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会（プロジェクト）」の活動内容の充実・拡大が求められてきていることから、このプロジェクトを組み込んだ教員組織について検討していく時期に入ってきている。教職大学院に求められる様々なニーズに応えられるような組織作りが必要である。また、学部卒院生の3コース新設にともなう学部教員を含めた組織化についても検討の時期に来ている。</u> 今年度の予算執行は、コロナ禍による旅費の支出減や新たなコロナ対策関係経費によって組み替えが必要とされることが多かったが事務部の協力ではば例年通りの学習環境が保たれた。<u>定数の増員にともない、学習環境の一層の充実を図るために院生室を増設し、M1、M2がそれぞれの院生室で研究に取り組めるようになった。またその間にはM1、M2共用のミーティングルームを設置し、各種企画会や学習会ができるようにした。</u>しかしながら、次年度以降、大幅な予算減が見込まれており、どのようにして院生の学習環境整備費や授業・実習経費を確保していくか、教職大学院の組織運営に係る経費をどのように節減していくかが喫緊の課題として浮上してきている。	○青森県は県庁所在地に大学のない数少ない県である。コロナ禍は一方で、開始したオンライン、リモートをアフターコロナでも展開できるように磨き上げていく機会と捉えることができる。同時に対面も必要であり、ハイブリッド型の連携を作っていきたい。 ○これまで下北地域からの現職教員の派遣が無い。全県的には良いことではなく、このことを意識していく必要がある。下北地域への情報提供がより必要である。 ○コロナ禍ではあったが、院生たちが教職大学院でよく頑張っていること、そしてそれを教員たちがよく支援していることがわかる教育活動であった。 ○教職大学院入学希望者減少の原因に学費の問題がある。大学側の問題であるが検討課題として欲しい。 ○現職教員院生は在学中の2年間において教員としてのスキルアップが図られているのは確かであるが、入学希望者が少なくなってきている。また、力量の高い教員を派遣すべきであるが、学校運営に支障をきたすということから派遣を躊躇する管理職もいる。このほか、管理職に推薦したい教員と希望する教員のマッチングも上手くない状況もみられる。将来青森県の教育を担う中心的な役割を果たしていく修了生への期待は大きく、ともにこれらの課題解決に取り組んでいく必要がある。その意味で、教職大学院の中堅研や充実期研修に期待している。 ○弘前大学教職大学院教育研究協議会のもとに実働部隊としてミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会があり、協議会で語られたことが専門委員会に伝えられ、実効力ある連携事業となっている。このことが認証評価での高い評価につながっている。今後もそのように展開していったらいい。	コロナ禍によってこれまでになく連携協力校や関係機関との連絡調整が必要であった。次年度においてもコロナ禍の状況が続くと予想されることから、今年度の調整内用を整理しつつ、新たな事態に対処していきたい。特にストレートマスターについては連携協力校の学校運営に支障をきたさないように、現職教員のミドルリーダーについては服務関係で柔軟な対応ができるように、連携協力校・勤務校・各教育委員会との連絡調整を図っていきたい。 教職大学院におけるコロナ対応は全学的に見ても徹底した対応であり、次年度も引き続き行っていきたい。あわせて、オンライン授業に対応できる学習環境の充実にもよりきめ細やかに取り組んでいきたい。 院生企画による研修会や学習会が今年度も行われ、院生の主体的な学習が定着してきた感がある。学会での発表もなされている。今後も教員による支援を行うとともに、これまでの院生の活動を内外に紹介しながら学習意欲を高めていきたい。 教職大学院と青森県教育委員会、市町村教育委員会の連携の中核となっているのはミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会の活動であり、県市町村の課題ともなっているミドルリーダー養成や指導主事研修、充実期教員研修、管理職研修に取り組んでいる。次年度以降も大きく事業展開が予想されることから、教職大学院組織の見直しとともに、本活動に対する教員の共通理解に努めていきたい。 次年度は新設された3コースの完成年度にあたることから、学部、附属学校園を含めた3者の一体化がさらに必要となってくる。この3者一体については第4期中期目標にも掲げられることが予想されることから、全学的な動向を把握し、部会長会議、専攻会議において共通理解を図りながら対応していきたい。 事務部とは、認証評価書作成過程での協働もあり、これまで以上にスムーズに連携が取れるようになった。予算面では来年度以降大きく減額される可能性があり、経費節減を含め、事務部との連携をより一層強めていきたい。
		②教員間の連携と情報共有を図り円滑な組織運営に努める。			
		③事務部との連携の下、予算の確保と計画的な執行を図り、院生の学習環境の整備に努める。			

3	(教務部会関係) 教育課程の実施と改善	①院生が円滑に学習できるように、履修案内等の業務に努める。	①について 履修案内や時間割、年間計画を作成しガイダンスにて説明した。その結果、学年や前後期の履修タイミングや時間帯の周知はできた。また、後期に各院生の研究テーマを把握し、ゼミ担当、副担当案を部会長会議で提案・調整し、専攻会議で最終決定した。院生の研究活動も円滑に進んでいる。1年院生の修了報告ポートフォリオや学修ポートフォリオを中心に見直し、新たに様式を提案した。年度初めのガイダンスや合同ゼミを利用して、作成の目的や記入時期の連絡を丁寧に行った。その結果、スムーズに修了報告ポートフォリオや学修ポートフォリオ作成が行われた。	○ギガスクール構想対応において現場では機器使用に不慣れな教員が多い。県の研修もあろうが、教職大学院としても即戦力としての教員を育てる意味でこのことに対応した教育内容を充実させて欲しい。 ○合理的配慮を必要とする子どもが増えており、インクルーシブ教育が学校課題となってきた。それにともないコーディネーター役の教員の力量を高めることが求められてきている。これらのことから特別支援教育実践コースの新設に大きな期待をいただいている。各学校にコーディネーターを務められる教員を増やすためにも、このことに関する教育内容の充実を図って欲しい。 ○院生からも指摘があった統計処理とその分析についての学びについて一層の充実を図って欲しい。統計処理については学校現場においても重要な役割を果たすものであり是非ともお願いしたい。何故そうなのかという根拠を明確に説明することが求められている。 ○特別支援教育のスキルは特定の教員ではなく、管理職も含めた全教員に必要なものとなっている。統計のスキルも同様でありエビデンスは保護者・地域・子どもたちにも一定の方向を示すものとなりうる。教職大学院の教育課程の中にしっかりと組み入れて欲しい。 ○ストマス院生に対しては、教員としての哲学、不易部分をしっかり鍛えていただき、その土台を作ってもらいたい。知識はあるが伝えられない、伝えようとしても伝わらない教師が増えている。この点についての学びを強化して欲しい。 ○ミドルリーダーに対してはコミュニケーション能力の育成に努めて欲しい。トラブルに発展するかどうかはファーストコンタクトで決まることが多い。子どもはもちろん、保護者・地域としっかりコミュニケーションが取れる教員の育成を望みたい。	院生には1人につき1台iPadを貸与し、適宜授業において使用させている。また「学びの様式と授業づくり」の授業内においてICTを授業でどのように活用しているか、現職教員院生に事例を発表してもらったり、全国で行われた実践例を検討したりしている。特に令和2年度は本学の授業が前期はすべてメディア授業になり、また後期でも一部の時期でメディア授業となったため、4月下旬からテレビ会議システムや学習管理システム(LMS)の利用方法について院生と本学教員が一体となって学習会を行ってきた。その結果、令和3年2月には院生が主体となって実施した企画をオンラインで行うまでに至った。この経験は現場に出ても活かされるものであり、次年度以降も積極的にICTを用いて授業や教育活動を行っていく予定である。 これまで特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援のあり方については授業づくりの演習や特別支援学校の観察実習等を通して院生が学ぶ機会を設定してきたが、改組により、必修科目「インクルーシブ教育システムの理論と課題」を位置付け、合理的配慮や授業UD、校内支援体制や特別支援学校のセンター的機能の活用等、実際的な内容を取り上げている。その他、「授業デザイン」「特別支援教育コーディネーター」「個別の諸計画」等の科目を新設しており、これらは他コースに在籍していても履修可能としている。さらにこれらの科目のノウハウを踏まえた現職教員対象の研修会についても実施しており、今後その充実を図っていきたい。 統計処理について、「教育実践研究法Ⅰ」で扱うことは可能であるが、1年目前期は必修科目の授業が多くあるため、時間的に余裕がないと思われる。そのため別途有志で勉強会を開く、他の授業科目で取り扱う、などの対応が考えられる。統計処理については後期「教育心理学特論」の内容にあるので、次年度以降、ストマス・ミドルの共通科目として選択できるようにすることも検討したい。次年度は新M2の聴講が可能であればよいが、不可能であれば後期に別途教職大学院の教員に勉強会の講師をお願いし実施する。ただし、統計的手法は研究テーマを明らかにするための一手法にすぎず、「統計を使用しなければならない」とか、「統計を使えばよい研究になる」わけではないことから、目的（研究テーマ）と手段（研究手法）を取り違えないよう注意して学びの充実を図りたい。
		②教育課程の円滑な実施と評価及び改善に努める。	②について 院生との懇談会を前後期に1回ずつ計2回実施した。その結果、教育課程や授業・実習等について院生の意見や生活全般についての状況を把握することができた。 <u>1年学部卒院生対象のコース制がスタートし、新規授業やそれにともなう授業配置も新たに設定された。今後学びの適時性や内容・週時程の授業配置等を検討するとともに、次年度開講する新規授業や週時程の授業配置等の適否について、教職大学院全体で検討する必要がある。</u>		
		③授業・実習等の円滑な実施と院生によるアンケートを含めた評価改善活動に努める。	③について 前期・後期の授業評価アンケートを基にFD活動（授業改善活動）を実施した。その結果、各授業・実習について院生は概ね満足していたといえる。しかし、一部理論的な学びが中心となる科目では、資料の読み込みと院生による発表課題が多くなる傾向があり、授業間で課題が同時期に重ならないよう検討する必要がある。		
4	(FD部会関係) 授業改善 ※FD=ファカルティ・ディベロップメント (教育内容等の改善のための組織的な研修)	①教職大学院の理念・目標・制度を理解することに努める。	①～④について 教職大学院教員の資質向上に寄与した。特に今年度はコロナ禍におけるメディア授業について、教員も院生も不安なく授業が実施できるよう、様々な支援を行った。オンライン対応という一部制約があったが、予定していたFDは中止することなく、ほぼ実施できた。また、新たな授業改善の視点としてメディア授業やハイブリッド授業の在り方について今後も検討を進めていく必要がある。		
		②教員の教育技法改善に向けた授業公開や研修活動に努める。	②について 授業公開等については、オンライン配信を含め、今後の周知・参加方法の検討が必要である。また、授業改善に向けて、教職大学院内での授業観察だけでなく、学部の授業や他大学の授業を参観することも今後必要になってくる。		
		③院生アセスメントによる授業評価を実施し、授業改善に努める。	③について 授業評価に係る意見交換の場を設けることにより、院全体での共通理解につなげることができている。		
		④新型コロナウィルス感染予防を踏まえ、メディア授業への対応等、指導の工夫に努める。	④について メディア授業の実施に向けて、積極的に教員へ研修を行い、環境の整備に務めた。その結果、授業にも大きなトラブル等がなく、スムーズに実施できた。今後も学びの質を落とさない効果的なメディア授業の在り方について様々な方策を模索していく必要がある。		

5	(実習部会関係) 実習体制の整備と 充実	①ミドルリーダー養成コースと教育実践開発・学校教育実践・教科領域実践・特別支援教育実践コースの実習計画を立案し、各々の目的に即した円滑な実施に努める。	今年度新設された3コースを含め、実習の<u>実施計画の策定には万全を期し、その実施に向けて準備を進めた。</u> しかし、<u>当初、4月中旬に設定していた実習の開始は</u>、新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>5月下旬以降にずれ込むこととなり、当面对面での実習も禁止</u>となった。 このような厳しい状況ではあったが、本教職大学院教員が一丸となって対応策を検討し、県教育委員会や弘前市教育委員会を始め、<u>関係機関からの助言を得ながら、各実習先との連絡・調整・確認を速やかに行ったことで、全体的には、実習を円滑に行うことができた。</u> 主な実習の具体的な対応・実施状況は、以下のとおりである。 <u>ミドルリーダー養成コースの実習について。「附属学校園等観察実習」や「教育関連施設観察実習」(実習ⅠA)については、実習先と協議して、一部の実習を、VTRや実習先からの提供資料を活用しての代替実習としたり、前期実施予定だったものを後期に移動して実施したりする等の対応をとった。</u> また、「<u>研修会参加実習」(実習ⅡA)については、実習先の教育関連施設や各学校で実施予定の研修会が、新型コロナウイルスの影響を受けて中止となったり、院生の参加ができなくなったりするなど、履修を終えるのに必要な実習時間数の確保が危ぶまれたが、本教職大学院教員が研修会の様子を撮影してきたVTRを使った代替実習を行ったり、本教職大学院教員が新たに校内研修会の開催を各校に働きかけたりするなどの努力により、必要時間数の確保ができた。</u> <u>院生たちは、多岐にわたる実習を通して、新たな視点や気づきを得て課題把握に結び付けていた。</u> 2年次院生が勤務校で行う「<u>勤務校実践実習」(実習ⅢA)については、それぞれの研究テーマ・計画に則って実践研究を行おうとしたが、新型コロナウイルスの影響により、実践内容の縮減等の制約を受けた院生もいた。しかし、個々の院生が対応を工夫することで、所期の実践研究の目的を達成することができた。</u> <u>ストレートマスターの実習について。フィールド実習については、院生15名を弘前市立小・中学校6校、青森県立高校4校、附属学校1校に受け入れていただき、実習を行うこととしていたが、新型コロナウイルスの影響により、前期は、フィールド実習の開始時期を当初予定の4月中旬から、6月中旬に変更せざるを得なかった。しかし、実習校の先生方の親身な御指導・御支援によって、教師としての使命感や実践力等を高めることができた。</u> 一方、<u>フィールド実習後期</u>は、弘前市内の小・中学校の実習が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日数の縮減をせざるを得なかった。しかし、<u>不足分の実習日数を大学院内での代替実習と、附属小学校の全面協力による代替実習によって補い、充実させることができた。</u> 実習に臨むに当たって不安を抱える院生もいたことから、実習の事前指導では、これを払拭すべく丁寧かつ具体的に説明を行うとともに、実習中も、担当指導教員を始め、<u>全指導教員が、院生の精神的なケアに努めた。</u> 実習後の実習日誌の記述を見ると、実習の実施形態は通常と異なる点もあったが、<u>多くの貴重な学びを得ることにつながったことが窺えた。</u> <u>来年度も、</u>新型コロナウイルスは、実習の実施に影響を与えることが予想されることから、今年度の対応等を参考にしながら、県教育委員会や関係市町村教育委員会、<u>実習先との連絡・調整を一層密にして、充実した実習となるよう、努めていく。</u>	○コロナ禍ではあったがフィールド実習現場においては教職大学院での密度の濃い学びが見受けられた。実習受入校にとってもウィンウィンの関係になっている。 ○附属学校園での実習については、コロナ禍で変則的ではあったがシステマティックに手続きがなされ、調整が図られた。 ○コロナ禍によって、実習校としては実習生受け入れに保護者・職員ともに不安はあったが、大学も市教委も事前にしっかり調整した上で実習を行ってくれた。校長として実習受入について根拠を持って説明ができた。 ○実習前の事前指導がしっかりしており授業の質が高く、子どもたちも喜んで受け入れている。担任も安心して任せられている。 ○現職院生には三八地区の教員もいる。附属学校園の教員は中南・西北地区の教員が多いが、これら院生に実習に来てもらうことは地域による教員文化の違いを知ることにもつながり、教員自身が自らを振り返る契機ともなっている。 ○ミドルリーダー養成コースのM2院生は自己の研究のみならず町教育委員会主導の各種事業にも積極的に参加しており、実習の幅を広げている。県教育委員会とともに質の高い教員養成に協力していきたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から、実習の実施日や内容を変更せざるを得なかった。次年度も、新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況が続くものと考えられることから、県教育委員会や関係市町村教育委員会からの御指導・御助言、実習先の教育関連施設、実習協力校等からの御理解等を得、これまで以上に連絡、調整等を密に行い、連携を強化していきたい。また、実習の日数や時数の確保と、実習内容の質の確保のために今年度行った諸対応については、記録をしっかりと保存・蓄積し、次年度の対応に生かすようにする。 ミドルリーダー養成コースの院生対象の研修会参加実習(実習ⅡA)では、県内各地の教育関連施設や各学校で開催される研修会に参加することができ、各院生の知見の幅を広げることに役立っている。また、この研修会を開催する各学校においても、学校外の教員(院生)からの意見や情報を得られる、貴重な機会となっているとの評価をいただいていることから、次年度も、県内の教育関連施設や各学校に、この実習の活用について周知することとする。 今年度は、ストレートマスターコースを3コースに改組して実習を実施した初年度であったが、実習の内容・構成については問題がなかったことから、次年度も、今年度の実習の枠組みを継続するとともに、内容の充実にも努める。 ストレートマスターコースのフィールド実習を始め、各実習の実施に当たっては、実習対象院生への事前指導と事後指導が実習の成否を左右することから、次年度も、これらの指導をこれまで以上に丁寧に行い、充実を図っていく。また、実習中も、引き続き、大学院教員が院生一人一人の課題の解決や実践的指導力の向上に向けて、継続的に指導助言を行うとともに、院生の精神面のケアにも努める。 今年度は、ストレートマスターコースのフィールド実習を受け入れていただく実習協力校の児童生徒や教職員、保護者に、新型コロナウイルスの感染について心配をかけないよう、大学院でとっている感染防止対策について周知をした。次年度も、一層の周知に努めるとともに、これまでの感染防止対策の徹底と強化を図っていくこととしたい。
		②教育関連施設を所管する教育委員会及び学校フィールド実習連携協力校との連絡調整を適時適切に行うことに努める。			
		③実習を実施するにあたって、フィールド実習校からの要望や質問を聞き取り、教職大学院全体で情報を共有するための機能的な連絡体制の構築に努める。			
		④実習期間における院生の動静管理と、実習に臨む際の事前指導と実習後の省察に努める。			

6	(入試・フォローアップ部会関係) 入試関連業務・教育実践研究関連業務及び広報活動の体制の整備	①入試広報活動の充実を図り、教職実践専攻の入試にあたっては、適正で公平な入試業務の遂行とその体制づくりに努める。	入試広報活動においては、学生募集のパンフレット及びポスターを作成し、県内はもとより全国の国立・私立の教員免許取得可能な大学へ送付した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来行っていた県内・東北・北海道・関東圏の教員免許取得可能な国立、私立大学を訪問の上での対面での広報活動ができなかった。しかし新たな方策として、Webでの大学のオープンキャンパスにて広報を行った。1期～3期の入試において <u>進学説明会を実施した。また、その際、個別相談の時間を丁寧に取るように心がけた。</u> しかし、参集した学部学生の都合で <u>個別相談に参加できなかった学生には、翌日、在学院生とのオンライン座談会を実施し、進学希望学生の質問に対応した。</u> コロナウィルス感染症の予防に鑑み、例年のような現役院生による体験談の紹介などはできなかったが、本学の教育学部及び他学部の教員免許取得予定の4年次の必修科目「教職実践演習」の授業の際に、パンフレットの配布をお願いし広報に努めた。 ミドルリーダー養成コースの現職の受験者については、青森県教育委員会との連携・協力の下、定員8名の推薦を受けることができた。その結果、 <u>ミドルリーダー養成コース8名、学校教育実践コース・教科領域実践コース9名</u> の入学が見込まれている。なお、 <u>3/7に第4期入試を予定しており受験希望者がいる。</u> 1期～3期の3回の入学試験については、適正で公平な入試の体制づくりを強化し、教職大学院教員が一丸となって入試業務を遂行した。また、 <u>2022年度入学生からのよりよい入試改革にも着手した。</u> 2年次修了時に最終審査を受ける「学習成果報告書」・1年次の「年次報告書」・2年次の「中間報告書」の作成管理に向けた要項を作成し、院生への周知を図った。 <u>11月には新型コロナウイルス感染症予防を鑑み、オンラインにて2年次の「中間発表会」を開催した。2月には1年次の「年次報告会」と2年次の「最終報告会」を青森県教育委員会との共催で、弘前大学を会場に開催した。</u> 教育関係者らが参集のもと、1年次12名、2年次19名が、発表及び会の進行を行い、意見交換しながら研究のまとめや今後の研究方針の探究を深めた。助言者として連携協力校の校長先生のお力添えもいただいた。なお、教育学部3年次の授業「子どもとカリキュラム」の受講生50名が発表会へ参加し、当日その学生を対象に、入試広報の説明会も実施した。 <u>教職大学院周知のために、HPの充実を図るとともに、年3回のニュースレター「4つの力」を発刊し、</u> 県内外の教育機関への配布を行った。ニュースレターの原稿作成では院生の主体的な関わりを持たせるとともに、入試広報や教職大学院教育研究協議会での説明にも活用した。院生及び関係教員の研究活動を公表する「年報」の3号発刊(令和3年3月)に向けた活動を行った。令和2年度入学生から新コースが設立されたが、それに合わせてHPの内容も改善した。 <u>中間発表会同日、オンラインで修了生によるホームカミングデーを開催した。修了生の活動報告を受け院生との活発な意見交換をした。</u> <u>教育実践開発コースの院生に対し、教員採用試験対策（模擬授業・面接・小論文等）を実施し、令和元年度同様、令和2年度の修了生は100%の就職率となった。</u> 開設4年目をとなる本年度は認証評価もあり、これまでの活動を多面的に振り返り評価するよい機会となった。その結果や本年度の成果と課題を踏まえ、令和3年度はさらに、よりよい改善に努めていきたい。	○本市教育委員会には教職大学院修了生が指導主事として勤務している。教職大学院での学びが有効に生かされており、影響も大きい。 ○ニュースレターを毎回楽しみにしている。ミドルとストマスの様々な違いが明確にわかり、そこから教職大学院の活動も見えてくる。 ○教職大学院生の研究発表は聞いていてレベルが高く安心感がある。弘前大学は教員養成において岩手大学・秋田大学を牽引していく立場になるべきであり、そのためにも中間報告会・最終報告会の充実を一層図り、優秀な教員を輩出して実績を作って欲しい。 ○現職教員の院生確保のためには、修了後の姿や活躍についてもっとアピールが必要である。送り出す側にしても勧めやすくなる。また本人からの情報発信も有効である。多様な情報発信を教職大学院だけではなく、県市町村教育委員会も一緒になって行っていきたい。 ○現職教員院生については、修了後のフォローアップが重要である。ストマス同様、フォローアップ体制を強化して欲しい。	教職大学院の学びを学校現場や教育行政の場でどのように生かしながら、教育活動の推進に尽力しているかについては、修了1年後の修了生と勤務する学校や行政の管理職を対象に、アンケート調査及びインタビュー調査を行い、その効果検証を行っている。その結果から教職大学院での学びの有効性が示唆されている。教職大学院の発足から4年目を迎え、令和2年度の修了生で、ミドルリーダー養成コースが24名、教育実践開発コースが26名の計50名が修了することとなる。今後は、さらに、その活動の様子を学内のHPやニュースレター等のもとより、県市町村教育委員会とも協力して、広く広報し、教職大学院の理解を深めていただくとともに、入学生の確保にもつなげたい。 また、院生が自ら立ち上げた「修了生連絡会」の活性化も促したい。現在は、「中間報告会」においてホームカミングデーを企画し、修了生による「学内での学びと現場での統合による教育活動や行政での活動の様子」を紹介し、在校生とのディスカッションで深めていくという時間となっている。令和2年度も活発な意見交換が行われた。今後、さらに、修了生による実践交流や研究交流の場へと発展的な活動を進めたい。 現在、好評を得ているニュースレターについては、今後もブラッシュアップしながら重要な情報発信の方策として活用していきたい。HPについても同様である。 コロナウィルス感染症対応として、令和2年度はオンラインでの中間報告会の開催や入試広報も行ってきた。この機会に獲得した新しい方法を発展させ、多いに活用し、今後の各種発表会や入試広報を行いたい。 発足当初より、入学生の確保と入学後の学びの質向上を目指し、いくつかの入試改革を行ってきた。2022年度からの入試についても、その公平性を保ちながら、入学生確保に努めたい。 令和2年度に実施された認証評価では多くの分野で評価された。その評価や成果、今年度の課題を踏まえ、さらなる教職大学院の教育・研究活動の充実に向けて、努力したい。
		②「学習成果報告書」の作成・管理に向けた要領の理解を深め、「教育実践研究発表会（年次報告会・中間報告会・最終報告会）」の院生が主体的にかかわるような企画運営要領作成及び実施に向けて取り組む。			
		③教職大学院の周知のために、年3回のニュースレターを発刊し、青森県内外の教育機関への配布を行うとともに、研究活動を公表する「年報」の令和2年度発刊を行う。			
		④修了生のホームカミングデーの開催や「修了生連絡会」の取り組みに努める。			
		総括			
コロナ禍への対応に追われた1年ではあったが、県市町村教育委員会や連携協力校との連絡調整を密に行うことで院生の学びの確保につなげることができた。一方で県市町村教育委員会や連携協力校に多大な協力を願う部分もあり、その支援に感謝する1年でもあった。認証評価については高い評価を受けることができたが、設置4年を振り返る機会ともなった。教育界、大学の今後の方向性を見極めながら新たな地図を描く時期にきていると考えている。その意味で、ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会が、青森県教育委員会や市町村教育委員会とともに取り組んでいる中堅教諭等研修や指導主事研修、今後視野に入れている充実期教員研修や管理職研修は、本教職大学院の大きな柱となり得るものであり、引き続き組織の強化を図りながら取り組んでいきたい。 教育課程は常に学校現場や院生のニーズを踏まえて改編していく必要がある。ICT教育・インクルーシブ教育・統計処理などが喫緊の課題となっている。これらに対応したカリキュラムを検討していきたい。また、実習においては授業技術の習得に偏らず、教員として必要な資質を向上させる場として、実習内容の検証や省察に引き続き取り組んでいきたい。 教職大学院入学者の確保のためには、各所への情報の提供が必須である。毎年増えていく修了生の活躍する姿を情報提供していくことも有効であり、この点について本格的に取り組んでいきたい。学部卒院生の就職率100%は大きな成果であり、この点も大きく広報していきたい。 次年度は第3期中期目標の終了年であり第4期に向けた準備年でもある。認証評価で確認したこれまでの教職大学院の歩んできた道を振り返り、またコロナ禍で学び対応してきたことを前向きに捉えながら、教職大学院の一層の充実を図っていききたい。					